

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせHOTコーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

会議の開催

- 第2回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴
回8月17日(木) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ集会所
- 第3回八潮市庁舎建設基本構想策定審議会の傍聴
回8月28日(月) 午前9時30分～11時30分
場議会委員会室
- 第1回八潮市男女共同参画審議会の傍聴
回8月22日(火) 午後7時～8時30分
場八潮メセナ集会所
- 第4次八潮市男女共同参画プランに関する施策の実施状況について
定3人(申込順)
申9月11日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎811)へ
- 第1回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
回8月23日(水) 午後2時～4時(受付11時～1時30分、2時)
場教育委員会会議室(市役所別館)
- 第1回八潮市市街地調整区域まちづくり基本方針策定委員会の傍聴
回8月25日(金) 午前10時～正午
場別館A会議室

内委嘱、市街地調整区域まちづくり基本方針の策定スケジュール、市民ワークショップ・市民アンケートの結果など

定10人(当日先着順)
問都市計画課☎368

※傍聴は委嘱終了後からとなります
●第3回八潮市庁舎建設基本構想策定審議会の傍聴
回8月28日(月) 午前9時30分～11時30分
場議会委員会室

内ワークショップ実施結果など
定10人(当日先着順)
問財政課☎845

●第1回八潮市男女共同参画審議会の傍聴
回9月12日(火) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ特別会議室B

●第4次八潮市男女共同参画プランに関する施策の実施状況について
定3人(申込順)
申9月11日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎811)へ

文化スポーツセンター・エイトアリーナの臨時休館

八潮市長選挙および八潮市議会議員一般選挙の投票所となるため、休館します。

回9月2日(土)・3日(日)
※9月2日は文化スポーツセンターの窓口業務のみ行います。
問文化スポーツセンター☎95126

浄化槽補助金制度

市内の市街地調整区域に自ら居住している既存専用住宅で単独浄化槽または汲み取り便槽を合併浄化槽に転換する方

※法人と建築物の新築、別棟の増築および改築で確認申請を要する場合は対象外

補助限度額 ▼5人槽 60万2000円 ▼7人槽 65万6000円 ▼10人槽 74万6000円

※予算枠に達した時点で終了します
申平成30年2月28日までに、環境リサイクル課(☎285)へ

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

回11月26日(日)
場埼玉工業大学(深谷市)

対次のいずれかに該当する方
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した

就学時健康診断のお知らせ

平成30年度新小学校1年生を対象

防災行政無線 テレホンサービス

0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

パパ・ママ応援ショップ優待カードの利用対象世帯の拡大

利用対象世帯がこれまでの「中学校修了までの子がいる世帯」から次のとおり拡大されました。

市内に在住で18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子がいる家庭または市内に在住で妊娠中の方

新対象者への配布方法 ▼県内に在学の方II学校を通じて配布 ▼県外に在学の方II子育て支援窓口で配布

※現在お持ちのカードは、平成31年3月末まで、ご利用できます。新しいカードへ切り替える必要はありません。

問子育て支援課☎839

シニア向け就職支援セミナー・個別就職相談会

回9月28日(木) ①セミナーII午前10時～正午(受付II午前9時30分～)、②個別就職相談会II正午～午後1時(1回30分×2回)

場越谷市産業雇用支援センター会議室(越谷市東越谷1-5-6)

対原則60歳以上

多子世帯向け住宅取得・リフォーム補助金

回①新築住宅取得II敷地面積110平方メートル以上かつ床面積100平方メートル以上の戸建住宅 ▼床面積80平方メートル以上の戸建住宅

方メートル以上または間取りが4LDK以上のマンション

②中古住宅取得およびリフォームII床面積100平方メートル以上の戸建住宅 ▼床面積80平方メートル以上のマンション

①②共通II18歳未満の子が3人以上の世帯または18歳未満の子が2人以上の世帯または希望する夫婦がともに40歳未満の世帯

建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある付付け材の含有調査およびアスベストの除去など工事に対する費用の補助を行う「埼玉県民間建築物アスベスト対策事業」を実施しています。

民間建築物のアスベスト対策を検討の方は、ご相談ください。

問県建築安全課☎048・830・5527

多数の者が利用する建物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度

県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設など

インターネットと人権

問人権・男女共同参画課☎811、社会教育課☎365

インターネットには、ウェブサイトの掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)など、コミュニケーションの輪を広げる便利な機能があります。こうした機能は、パソコンや携帯電話などを通じて簡単に利用できるようになり、日常生活の中で身近なものとなりました。

一方で、情報を匿名で発信できるため、心ない書き込みから人権侵害につながる問題が数多く発生しています。その事例として、特定の子どもに対する個人情報や、悪口、嫌がらせなどを書き込む「ネットいじめ」が挙げられます。

直接的ないじめとは異なり、「ネットいじめ」では、個人情報などが本人の知らないところで不特定多数の人たちの目にさらされるため、突然周りとの人間関係がおかしくなってしまう、不登校や引きこもりとなるのが少なくありません。中には思い悩んだ末に自殺に至った例もあります。

このように、インターネットは、人権侵害の手段として誰もが簡単に加害者にも被害者にもなるという危うい一面があります。一度掲示板などに書き込むと、発信者の意図にかかわらず、その内容は瞬く間に広まり、完全に消すことは容易ではありません。インターネットの特性を踏まえたうえで、人権について理解を深め、利用者がルールとモラルを守り、責任をもって行動することが大切ではないでしょうか。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者がめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、相談を受け付けます。

回9月4日(月)～10日(日) 午前8時30分～午後7時(9月9日・10日は午前10時～午後5時)

内電話相談 ☎0570・003・110
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員※秘密は厳守します。
問さいたま地方事務局人権擁護課☎048・859・3507